生活道路後退用地整備事前協議書

年 月 日

(あて先)前橋市長

使 用 者 住 所

氏 名

電 話

土地所有者 〒

住 所

氏 名

電 話

前橋市生活道路後退用地整備要綱第5条第2項の規定により、後退用地等について協議します。

,	代理	里者														
住 所								担当:								
	氏	名											電記	舌		
協	敷	地位	の所	在		前	橋市	î	田	Ţ						
	権	利	関	係	抵当	権:	□有	(予	定含)	□無		その作	也の権利	钊 (·)
議	隣	接讠	道 路	\mathcal{O}		坐 (-	ト/呆=	$\mathfrak{A} \Rightarrow a$	¬ ∠ / m.	$\Box \pm$	·/m	r.\	認定	誓幅 員		m
対	種			別		但()	11項音	△上 ∪	つ有無	□有		k)	現場	、幅 員		m
象	後	退用	地	等の)形;	伏 長	: さ		m	幅		\sim	m	面積	į	m²
地	官	民境	界確	定	の有額	無□]確定		未確定	È			年	月	日実施	
地	完	成	予	定	建物	:		年	月	頃		外構	:	年	月頃	
※以下記入不要(受付時に市担当者が記入します)																
	40		,н		+		\ /	口中	心後退	<u> </u>						
	後		退		方		法		方後退	<u>₹</u> (□7	水路含	to [□水路部	含まない	口その何	也)
協	協 支障物の有無・撤去予定 □有(内容:) (撤										(撤去子	定 : 月	頁)			
=>+																
議	自	主後	退の	有無	無・境	意界	明示	□有	(境界	明示ス	方法:)□無	
内	道	路	と	の	高	低	差	□有	(後退	見用地(りとし	て道路	各まで-	⊢• −	m) □ 2	無
	舗	装整	備の)有	無 (予员	芒)	口有	(元道	舗装装	斉) [□無	(元道を	卜舗装、	狭小等)	
容	後	退	用	地	\mathcal{O}	帰	属		附(※		管理 [一可	(狭小の	り場合等	章))	
									地使用							
	寄	附	奨	励	金	支	給		希望す	⁻ る	[希望した	よ ハ		
受付欄添付書類							Ĩ									
						1	案内	図図								
						2	公区	の写	l							
						3	土地	1の全部	部事項語	正明書						
						4	4 実測図又は配置図等(後退杭の設置点を記入したもの)									
						5	5 委任状									
					6	6 後退用地寄附に伴う道路境界確定に関する誓約書(寄附の場合)										
						7	その	他市	長が必要	要とする	らもの					
_	_					-										

後退用地寄附に伴う道路境界確定に関する誓約書

年 月 日

(あて先) 前橋市長

使 用 者 住所

氏名

土地所有者 住所

氏名

私は、前橋市生活道路後退用地整備要綱第5条の規定により、後退道路用地整備の事前協議の申し出を行いますが、今後道路との境界が確定し、建築物に属する門、塀等が道路内(建築基準法第42条第2項により道路とみなされた部分)に突出することが判明した場合は、寄附申請に先立ち早急に是正します。

記

前橋市町